

館報

まつやま

第22号

題字 松山篤書
平成25年11月21日発行



明治31年4月18日 古川列一が新潟へ出発する日の記念写真
中列左から2人目が古川列一、前列右端が松山原造。
前列左端が山崎百太郎、古川列一の右隣は長岡四五兵衛（刀工・金物商）と思われる。

1. 古川列一が新潟へ出発する日の記念写真……………表紙
2. 勸農社実業教師による福岡農法から農事試験場の学理農法へ
—長野県における明治期の勸農政策の変移— …… 2～7
3. 報告事項…………… 8

公益財団法人 **松山記念館**

勸農社実業教師による福岡農法から 農事試験場の学理農法へ

―長野県における明治期の勸農政策の変移―

松山稔の考案者である松山原造は明治三〇年前後、長野県の農政が新しい農法を取り入れ改良米麦作を指導していく移行期ともいえる時期に四年間ほど農事教師をしました。松山記念館は米麦作指導に関わりだした明治二九年からの松山原造の日記を収蔵・展示しています。当時の原造日記

を読み解きつつ、在来農法から西洋の近代学理農法を取り入れた混同農法の普及へと施策が移行していくようすを長野県の農事巡回教師・農会・農事試験場をキーワードに農業施策の変移をひも解いてみました。



松山原造 明治29年頃
(当時22歳)

場、駒場農学校、三田育種場が設立・運営されました。駒場農学校では外人教師を雇いし西洋農法を学ばせるとともに群馬県の篤農、船津伝次平を起用し日本由来の農法の指導にあたらせ、比較をし研究研鑽する機関として日本の農業施策の先導者を育てました。

農商務省は農業改良施策の一環として明治一八年に「農事巡回教師設置条項」を設置し農事改良を指導する巡回教師を府県に派遣しました。このときの農事巡回教師を代表するひとが船津伝次平です。明

治一九年に駒場農学校を退いた船津伝次平は農商務省甲部農事巡回教師を委嘱され、全国に農事改良を推奨しました。従来の手加減、目分量による農法ではなく数理を応用した農業のやり方を指導し、経験を重んじる在来農法に西洋からの近代農学に基礎をおく学理農法を積極的に取り入れた混同農事の普及に尽くしました。

長野県には講話記録の存在から明治二二年・明治二八年(西筑摩郡)・明治二九年(南佐久郡)に巡回教師として指導に来たことがわかっています。風車を建て米国農具の陳列もされ、長野県はここから本格的な勸農政策が始まったといえます。

長野県への三吉米熊の赴任
明治二年、長野市の現在の裁判所の南に勸業場が置かれ、穀物野菜果樹の試作地、ジャム等の製造試験所を設けまし

た。風車を建て米国農具の陳列もされ、長野県はここから本格的な勸農政策が始まったといえます。

福岡の実業教師原田勝三郎の招聘

明治前期の勸農政策は、西洋農法の移植と在来農法の見直しとを模索する中で進められました。そのような中で明治一六年に福岡から巡回実業教師として石川県に長沼幸七が、翌明治一七年には林遠里が富山県と石川県に招聘されました。その良好な結果に各府県は注目し、また明治一八年の農事巡回教師設置令もあつて林遠里の門下生をはじめとする福岡からの実業教師が全国的に導入されていくようになります。

長野県は明治一五年五月林遠里の門下生である原田勝三郎を雇い米作改良教手とし、三カ年計画の米麦作改良事業が始まりました。県雇いの清水三男熊がその監督にあたり、この県雇い一人の奔走によって福岡農法を取り入れた改良が進みました。

上田市立博物館所蔵の旧東塩田村役場文書の中に明治二五年三月一七日付の福岡農法の試作人を募る文書を見つけ

甲第三九号

福岡県人 林遠里ノ改良稲作法ハ各府縣下試作ノ成績ニヨルニ増収獲著シキ結果ヲ得タル趣ニ就キ本縣ニ於テモ該栽培法ニ熟練セルモノヲ雇入レ篤志農家ヘ伝習セシメ愈実効ヲ奏シ候上ハ全縣へ普及セシメ度見込ヲ以テ本年ハ二郡十ヶ所以内篤志農家ヲシテ試験田ヲ設備セシメ度旨申越三付右伝習希望ノモノ有之候ハ、其人名御申越相成度尤モ一ヶ所ニ付改良法普通法各一畝歩以上ヲ要スル見込ニシテ普通栽培法下格別異リタル費用ヲ要セサル筈ニ候時季切迫ノ折柄ニ候へハ来ル廿二日迄ニ回答無之分ハ希望者ナキモノトシ取扱ヘク候此段及照会候也

但シ定数以上ノ希望アルトキハ当座ニ於テ取捨スル義ト御承知有之度申添候也

明治廿五年三月十七日

小縣郡役所 第壹課

東塩田村役場

御中

田塩田村 明治一九二九年

農商文書綴 上田市立博物館所蔵

ました。小県郡役所から出された文書で、郡内の各町村に通知されたものと思われま

す。その内容をみると「福岡県

の林遠里という人の稲作法は各府県で増収の成績をあげて

がうかがえます。またこの文書から改良法と普通法を各一畝歩以上試作できる篤志農家を郡で二〇ヶ所以内という制限があつて募られていることがわかります。

いて、本県でもこの栽培方法に熟練する者を雇い入れ伝習させたところ効果が

あるので、全県に普及させるべく篤志農家をもつて試験田を配置し

たい」とあり、これによつて原田

勝三郎が辞令を受ける

明治二五年

五月より前

にすでに、福岡農法の伝習がされたこと

長野県内務部第三課発行の『明治二六年 米作改良試験成績』によつてみると明治二

五年から改良試作に取り組み

二年分の試験成績を報告した

者は、小県郡一名・更級郡一〇

名・埴科郡六名・上高井郡三名・

上水内郡一名の二名あり、明

治二五年に五郡から始まつてい

ることがわかります。

米作改良の監督係

清水三男熊

清水三男熊という人物は、「長野県職員録」で追うと明治一七年には「雇、清水三男

熊 月俸六円」とあり、明治一六年以前には名前が見当たりません。『明治二六年 米作改良試験成績』が発刊された

明治二七年には判任官八等となり明治三三年には五等で第四課長となつています。

明治一七年の長野県職員は総員が三二八名、そのうち奏

任官（総理大臣が任命）四人・判任官（判任官以下は知事が任命）一五八人・御用掛准判任官五三人・等外出仕三人・御用掛准等外五四人・雇二九

人となつていて、長野県平民出身の清水三男熊は明治二七年に雇という職階から勤めが始まつています。

米作改良の実際

明治二七年長野県内務部発行『明治二六年 米作改良試験成績』をみると米作改良試験試作人として明治二六年に

は二七名が取り組んでいま

す。郡別にみると下高井郡二

名、上高井郡二名、上水内

郡二〇名、更級郡五〇名、埴科郡二名、小県郡七名、南

佐久郡二名、北佐久郡四名、東筑摩郡三名でした。

明治二六年小県郡の試作人は豊里村 箱山宗右衛門、同

村 柄澤捨次、殿城村 豊里・殿城尋常小学校、塩尻村 菅

沼治郎右衛門・竹内唯右衛門、縣村 小林太蔵、浦里村 市

村和吉でした。明治二七年五月の塩尻村役場文書（上田市立博物館蔵）には、纏め終えた試験成績報告書を試作人菅

沼治郎右衛門と竹内唯右衛門に届けるよう依頼する郡役所

からの通達が残されていて、

明治二六年 米作改良試験が行なわれた事蹟を更に傍証するものです。

このうち豊里村の箱山宗右衛門の実績報告の内容から、

当時小県郡ではどのような在来農法をしていてどのような改良法を実施したか見てみましょう。

在来農法による成績試験とともに、改良農法による成績試験が行なわれ収量の比較が

されました。在来農法では苗代は水を張った苗代で育てる

水苗代のみが慣行され、初は溜水浸しをして苗代には一坪

に付き九合蒔き、田植えは一

株に七本挿しをしました。改良試作では新しく導入した陸



箱山宗右衛門試作田のあった辺り (旧豊里村 戸井田)

苗代と旧来水苗代の稲の生育が比較され、初はこの年の試作では改良農法の塩水選種は行なわれず初を溜水浸しだけで、一坪に付き二合五勺を苗代に薄蒔きました。田植えは一株に二本挿という疎植が試みられました。肥料は在来農法と改良農法は同じ施肥がされ、水苗代・陸苗代とも本田一反歩につき油粕三円と石灰壹円五〇銭が投入されています。

試作人 箱山宗右衛門

箱山宗右衛門は、どのような経緯で試作人の役目を請け負ったのでしょうか。小県郡試作人の中でもいちばん多種の実験田を請け持った宗右衛門という人物を追ってみました。

『長野県史 近世資料 東信(一)』所収資料の「天明四年 小井田村五ヶ年定免証文」や「天明六年 小井田村宗門人別帳」といった江戸時代後期の文書に「庄屋 宗右衛門」という名がみえます。その後、明治九年に宗右衛門は同じ村の大塚嘉忠とともに小井田村代議員を務めています。

旧小井田村は上田市豊殿地区にあり、江戸期は旗本仙石氏の知行地である矢沢領だったところです。維新の後、明治五年になると庄屋をまとめている割番庄屋は戸長へと呼ばれられました。この時、

小井田・森・中吉田・下吉田を合わせ芳田村に改組されました。その後、明治の大合併といわれる明治二年四月の市制町村制施行によって林之郷と合併し豊里村と改称しています。宗右衛門の孫、箱山宗太郎は昭和二年五月〜二月、豊里村村長を務めました。明治三年に農務省農政局は各府県に農事老練者(老農)を照会して『明治一五年 府県老農名簿』を作り農産物の改良を勧める基幹にしようとなりました。長野県の項をみると二七七名(南佐久郡二・北佐久郡二・小県郡四三・埴科郡二四・下高井郡一・上高井郡四・諏訪郡四・東筑摩郡四九・西筑摩郡一・上伊那郡三・下伊那郡九・南安曇郡五・北安曇郡七・更級郡四)が挙げられ、小県郡に「芳田村 箱山宗右衛門」

の名前がありました。老農名簿にあるうち、長野県内務部第三課発行『明治二六年 米作改良試験成績』の試作人となったのは箱山宗右衛門ひとりです。

米作改良試験が行なわれた明治二六年は豊里村となった四年後で、同じく試作人となった柄澤捨次は隣の大日本集落の人です。明治二六年に宗右衛門の子の久三郎が小井田区の総代を、柄澤捨次は明治二八年に大日本区の総代を務めている(『吉田堰』所収の文書より)ことから、当時の村役が試験田を引き受けたことも推量されます。

今回、原造の日記を改めて読み直してみると明治三〇年四月一七日 原造の日記に「豊里村第四回農談会二先生・山崎三人同道シテ行ク 弁士ハ百瀬・田中清太蚕業 古川水苗代ノ事 箱山陸苗代ノ事 久保田氏ハ種々」と記録があります。長野県で福岡の改良農法試験が始まった明治二五年から小県郡として最初に米作改良に取り組んできた老農

箱山宗右衛門は、五年を経た明治三〇年には講習会で弁士をつとめる存在になっていることがわかります。久保田氏とは当時の村長久保田与六と思われず。

小県郡における福岡実業教師 古川列一の聘用

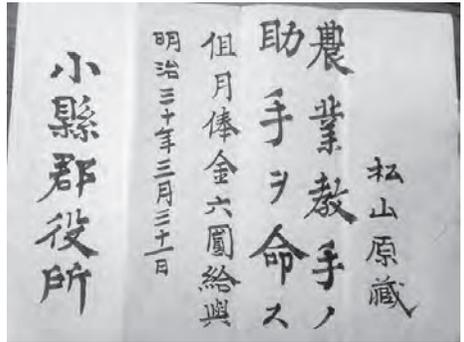
長野県は明治二七年で米作改良試作の三ヵ年計画を終えました。改良農法を励行させるため各郡はその後、福岡から実業教師を雇いはじめました。林遠里農法の習得者を養成する福岡の勸農社から小県郡は明治二九年四月に古川列一(福岡県糸嶋郡深井村出身)を聘用しました。

『松山原造翁評伝』は親しく交流した新農林社社長の岸田義邦が原造への聞き取りをしながらまとめたものですが、原造が農事教師になる経緯も綴っています。塩川村関弘矣の模範田で抱え持立(もったい)の講習がされた際に、当時優良馬の改良飼育も手がけ馬の扱いに慣れていた原造が気性の荒い関弘矣の馬を上手に口取りを

して手伝い、原造が寄留した田中新太郎の縣村の田地二〇〇坪も模範田となっていたので福岡農法をすぐさま習得し誰よりも早く馬耕技術を身につけてしまったようです。

農事指導の事柄を詳細に記した松山原造の日記は明治二九年四月二四日塩川村模範田の種子蒔き法から書き残されています。ちょうど古川列一が着任した時期からということになり、小県郡に福岡農法を点から面に広げていく施策を古川列一とともに動かしているようすを伝えています。

明治二九年の事柄を記した『明治二九年 雑記帳』には「農作改良諸事帳 勸農 松山原造」とあり、覚書き様の帳面であるが農事暦のように農事作業月日を記し「勸農 松山原造」と自負する意気込みもみて取れます。『明治二九年 雑記帳』と『明治三〇年 原造日記』から読み取ると、原造は明治二九年四月末ごろから古川列一に付き従って小県郡下での福岡農法教授の手伝いをしてきたことがうかがえます。



明治30年 小縣郡農業教手助手の辞令
月俸6円のほか旅費月額6円が支給された

改良指導をして歩きました。明治二三年三月三日付で原造は農業教手の助手から農事助教手に昇任しています。

原造の日記には古川列一を「古川師」と記し敬慕したようすが伺え、師とともに指導した事柄を丹念に記入しています。

す。明治三〇年四月一日、農業教手の助手の辞令を受け、神川村の山崎百太郎・殿城村の柳沢平作とともに福岡実業教手古川列一の助手という立場をもって郡下町村の米麦作

二カ年を経た明治三二年四月、古川列一は新潟農事試験場の技手として迎えられることとなります。日記には四月一八日新潟に出発する古川を見送りに来た六名とともに上田連歌町の大石写真館で記念写真を撮ったこ



明治39年3月
石川県農会で馬耕指導を務める

とが記されて
います
が、その
時の
写真が
残って
います
(表紙)

明治30年米麦作改良農法教授のあらまし

「明治三十年 松山原造日記」より

塩水選種	3月24日～4月13日
陸苗代の地整・播種	4月4日～4月20日
陸苗代の藁掛け	4月11日～4月12日
馬耕	4月21日～6月12日・22日・24日
水苗代の地整・播種	4月30日～5月10日
陸苗代の藁除け	5月17日
誘蛾灯の照火	5月31日
代掻き	6月16日～7月5日
陸苗取り	6月18日～7月5日(水苗代の特記なし)
田植え	6月18日～7月5日
蟹爪打ち(中耕除草)	7月8日～7月25日
試作田の見回り	7月24日～10月4日
稲刈り・稲種子精選方法教授	10月7日～10月21日
坪刈り・初量検査	10月24日～11月4日
馬耕	11月9日～12月17日
麦蒔き地拵え	11月11日
麦の塩水選種	11月11日
麦蒔き	11月13日
麦藁掛け	12月26日
積肥	11月27日～12月22日
稲の塩水選種	3月5日～
麦踏み	3月26日

後任 波多江傳三の解雇

その後古川列一と同郡出身の波多江傳三(糸嶋郡波多江村)が福岡から派遣され、五月四日に赴任しました。原造らと郡内を巡回教授して歩きますが突然、波多江傳三は同年二月三日付で活用済みとなり、原造は意外な解雇に驚いています。七カ月しか在職しなかつたこととなります。後年『松山原造翁傳』(農業発達

史調査会刊)の聞き取り取材

では「後任の教師は、字が読めず品評会の賞文も読めないほどだったので、問題となつて辞めさせられた」と原造は語っているようです。原造日記には古川列一を「師」、波多江傳三を「氏」と記していることからも敬意の差が推し量れます。松山原造、山崎百太郎、柳沢平作の農事教師としての技量が上がり、なおかつ県立農事

試験場の学理農法も取り入れ

た混同農事の試験・普及が進んだ小県郡に後任として着任した福岡実業教師の資質技量に郡は満足できなかつたとも考えられます。
長野県農事試験場の設置
明治二四年に東京西ヶ原に農務局仮試験場農事部が設置され、明治二六年には国の農事試験場が東京西ヶ原に本場

を、宮城・石川・大阪・広島・徳島・熊本の六箇所に支場が置かれました。この技術を地方に反映させるべく明治二七年になつて府県農事試験場規定が制定されて、長野県では明治二九年二月に県会で創立議案が承認され明治三〇年六月に長野県農事試験場は設立されました。

長野県農事試験場への佐久間義三郎の赴任

長野県農事試験場は、明治三〇年六月四日創立。五月二八日の辞令をもつて農事試験場長には佐久間義三郎が迎えられるました。『明治三二年一月長野県職員録』によると高等官七等 年俸七二〇円 石川県平民と記載があります。同職員録には郡雇いに古川列一の名前もあり月俸一五円とあります。

佐久間義三郎は、駒場農学校農学科の第一回卒業生八名のうちの一人です。『駒場農学校等沿革史』には第一回卒業生で平民は一人だけだったという記録があります。『長野県

職員録』の「石川県 平民」という記載と考え合わせると佐久間義三郎は駒場農学校第一回卒業生の内の唯一の平民だったこととなります。第一期生は明治九年に学科試験によつて選抜され入学を許可されています。同期卒業には、

澤野淳（初代東京農事試験場長）同期入学には三吉米熊（明治二五年五月長野県初の養蚕教育機関である小県蚕業学校校長に就任）、押川則吉（長野県知事 明治三二年八月〜三五年二月在職）、横井時敬（福岡勸業試験場長・東京帝国大学教授を経て東京農科大学初代学長に）、酒匂常明（農商務省局長・農学者「改良日本稲作法」著者）らがいました。かれらは佐久間義三郎より三ヶ月後の六月二〇日付第二回卒業生二〇名の名簿に記載されています。

明治三二年には押川則吉が長野県知事に就任し、長野県小県蚕業学校校長の三吉米熊と長野県農事試験場場長の佐久間義三郎と三人の駒場農学校第一期生は、ともに長野県

農政を牽引したことが駒場農学校卒業生名簿からみえてきました。

農事試験場と農会を軸とした農政に

農事試験場が設置され地域の気候風土に適する栽培方法の比較試験や肥料試験、作物品種の試作試験が行なわれるようになりました。その試験結果とともに地域に適した農法が農会・郡農会を通して指導され巡回農事教師によつて普及されていくようになり

ます。小県郡農会へ松山原造は明治三〇年十一月二日に入会申込みをし、郡農会に入会費として三〇銭を納めています。十一月中旬からは農事巡回指

導をしながら農会入会を勧め、一二月に入ると入会と農会講習会の申込書を持ち試作人を尋ね勧誘しているようですが日記に書かれています。

この農事講習会は九月八日に長野町狐池に住む清水三男熊を原造は柳沢平作とともに尋ねて稲作に関する種々の質問をして上田に戻った翌

日、郡長中島精一に自ら農事講習会開催の提案をし承認を得たものでした。

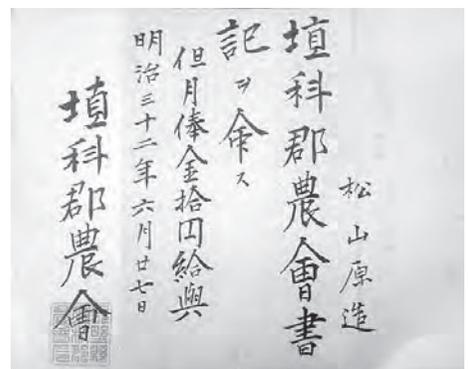
年が明けた明治三二年一月五日から一四日まで小県郡農会農事講習会が開催されました。当初、小県蚕業学校を会場に

明治30年 松山原造の小県郡農会会員証



予定していましたが参考者が一五〇人にもなり尋常高等小学校女子部に場所を移し、更に後半は上田中学校講堂で行なわ

れたことが信濃毎日新聞は伝えていました。東筑摩郡では明治三〇年五月二七日付で郡長に認可申請した「今井村農会規約」に農会の事業として表1のように規定して、村農会に農事試験場をつくることや上級農会（郡農会・県農会）の報告を周知することが約されています。これによつて県立農事試験場と県農会を樹幹とした農政が、枝葉となる町村農会にまで行き渡るしくみができたことがわかります。明治三二年一〇月四日に定



明治32年 埴科郡農会書記に

<p>本農会ニ於テ施行スベキ概目</p> <p>一、耕種栽培ノ法ヲ改良スル事</p> <p>二、種苗交換ノ媒介ヲ為ス事</p> <p>三、肥料ノ共同購買農産物ノ共同販売等ノ方法ヲ立ツル事</p> <p>四、農事試作場ヲ設置スル事</p> <p>五、作毛品評会及農談会種苗交換会ヲ開設スル事</p> <p>六、水田ニ毛作ノ奨励ヲ為ス事</p> <p>七、農具ノ改良ヲ図ル事</p> <p>八、植物ノ病害々虫駆除及予防ノ事</p> <p>九、家畜ノ改良及繁殖ノ事</p> <p>十、養蚕業ノ改良啓発を計ル事</p> <p>十一、森林ノ蓄植及保護ノ方法ヲ立ル事</p> <p>十二、農業上功勞者ノ名譽ヲ表彰スル事</p> <p>十三、勤儉貯蓄ノ法ヲ立ツル事</p> <p>十四、上級農会ノ報告ヲ周知スル事</p> <p>十五、上級農会ニ対シ統計其他重要ナル事項ヲ調査報告スル事</p> <p>十六、官庁ニ対シ農会ノ意見ヲ建議シ又ハ其諮詢ニ応答スル事</p> <p>一七、此他農事改良上必要ナル事項</p>

表1 明治30年5月 東筑摩郡今井村農会規約より
『明治三〇年 農会書類綴込 今井村農会』 松本市文書館 所蔵

められた。東筑摩郡農会農事講習会規定」には農会の講習会では農業本論・植物生理・氣象・土壤及土地改良・農具及肥料作物(桑付及煙草栽培)・養蚕について講習し、講師は長野県農事試験場員及郡農事巡回教師の派遣を請求すると記されていて、農事試験場の学理と農事巡回教師による改良農法指導とを農会を通して浸透させ

ていたことを傍証しています。明治三年三月、実業教師協議会は県立農事試験場で開催され会頭には佐久間試験場長が就任しました。このときの実業教師は下伊那郡伊原氏を除きすべて勤農社員でした。協議会の主導権は試験場に移動して、長野県の勸業政策での農事指導体制が農事試験場を中心としたものにシフトしていきます。おわりに

殖科郡役所に辞表を出し、双用犁製造にかり始めました。いっぽう清水三男熊と農政事業の進展を照らし合わせる。と福岡農法の導入と普及、米作改良試験の実施、農事試験場の開設、郡町村農会及び県農会の立ち上げへと近代農法への移行を成し遂げた功績が認められて明治三三年第四課長になるまで出世しました。その後の清水三男熊は、長野県農政にどのような実績を残したのでしょうか。調べてみました。が長野県職員録に明治三四年以降、清水三男熊の名前がありません。他県に招聘されたのか、帰農して事業を始めたのか興味が残ります。

記』明治八年
『長野県職員録』明治十七年・二七年・三〇年・三三年
『長野県立甲種小県蚕業学校十六年要報』明治四二年
『長野県農業試験場六十年史』昭和三年
岸田義邦『松山原造翁評伝』昭和一九年
箱山貴太郎『吉田堰』昭和四四年
市原潤『三吉米熊 小県蚕業学校と蚕業の発展に捧げた生涯』『雑誌 信濃教育』平成二〇年
富澤一弘・江崎哲史『群馬県における農事試験場設立についての考察』『高崎経済大学論集』平成一七年
田中修『老農船津伝次平農法の研究』『雑誌 群馬文化』三二四号
平成一五年
西村卓『福岡県実業教師の派遣(一)・(二)・(三)』『雑誌 経済学論叢』平成元年
西村卓『明治二〇年代長野県における林遠里稲作改良農法の導入』『雑誌 経済学論叢』平成七年
西村卓『長野県における勤農社実業教師 真鍋猪之吉の活動』『雑誌 経済学論叢』平成一八年

文化講演会開催

平成二十四年十一月十六日(金)松山記念館主催、上田市・上田市教育委員会後援で、松山(株)三階ホールにて、第二十二回文化講演会を開催しました。

講師に、「米熊・慎蔵・龍馬」理事で(株)松山記念館評議員の三吉治敬氏をお願いし、「松山原造翁と三吉米熊」をテーマとして講演された。(聴講者二百五十人)

講演会に先立ち主催者を代表して松山信久理事長が挨拶に立ち、今講演会のご後援を頂いた上田市、上田市教育委員会を代表してご出席頂いた宮沢俊文九子地域自治センター次長様、ご多忙のなか本日の講演をお引き受け頂いた三吉治敬様に、お礼を述べ、「今回は蚕都上田において製糸業の近代化に生涯を捧げられ、松山(株)創業者松山原造翁が発明し事業活動の発端となりました「単ざん双用型」の命名者であります三吉米熊先生について、そして米熊先生の父親三吉慎蔵様、更に慎蔵様の盟友坂本龍馬様等歴史上の人物の大変興味深い話なり上田地域、地元の優れた人物を深く知り、歴史の認識を学ぶ事ができると思いますので、「ご静聴願います」と開会の挨拶をした。



続いて後援者を代表して宮沢俊文九子地域自治センター次長様から市政運営への理解協力への感謝及び、皆様の益々のご発展とご健勝を祈念し、まず挨拶を頂

いた後講演に入った。
(講演要旨)

1. 松山原造翁との出会い
・上田蚕糸専門学校と原造翁
2. 三吉米熊の経歴と人となり
(1)長野県職となったのは
(2)上田小泉の蚕糸業との関わり
(3)小泉蚕業学校設立の経緯と校長就任
3. 米熊の父三吉慎蔵と坂本龍馬
ビデオテープ「坂本龍馬と上田」を拝観

(1)幕末の坂本龍馬を知る資料 慎蔵の「日記抄録」
(2)坂本龍馬の遺言状
(3)坂本龍馬の「新政府綱領八策」
(4)龍馬の人となり
以上の項目に沿ってご親族ならではの話を交え、ご講演いただきました。

松山原造翁が、特許制度やその出願そして学術分野において多大な影響を受けた三吉米熊先生とのなれそめと関わり及び近代日本の養蚕教育の先駆者としての「蚕都上田」に遺した業績の偉大さを感じた。また三吉米熊先生の父慎蔵氏と坂本龍馬の関わり話では、幕末の二遍もかみ見えました。

さらに会場の一角に、三吉先生の欧州視察時の国からの委嘱状及びパスポート、坂本龍馬の新政府綱領八策(レブリカ)及び龍馬の三吉慎蔵氏宛の手紙(レブリカ)等の貴重な品々を展示披露いただき、講演後拝見でき、皆々感動、感激いたしました。

公益財団法人松山記念館誕生

財団法人松山記念館はかねてより公益法人制度改革に基づき、

公益法人化の準備を進めてきた。昨年十月に長野県へ移行認定の電子申請をしていたが、十二月十七日に長野県知事より移行認定書交付を受け、平成二十五年一月四日登記完了し、「公益財団法人松山記念館」の誕生となりました。

今後は、わが国の経済・産業の振興に重要な農業技術を担う人材育成のため、近代農業の発展に貢献した松山原造、松山篤の開発した型を始め、歴史的評価の高い農業作業機・農業機械器具及びこれに関連した文献・図書・写真等を収集・保存・公開し、これによって学術上・技術上の効果に資し、教育の充実・振興に寄与するとともに、松山篤、松山徹が望んだ農業を通じて次世代育成の想いを実現するために、広く「食育」の活動を支援し、社会に貢献して参りたいと思います。

公益財団法人松山記念館役員
◎代表理事 松山 信久
理事 滝沢太三雄
同 三吉 治敬
同 宮下 孝夫
同 福井 努
同 清水 英一
同 松山 三三
◎監事 羽田 俊祐
同 弓場 法

理事会・評議員会開催

◎評議員 勝野 和人
同 塩川 勝也
同 関 賢治
同 高野 知久
同 西尾 和実
同 吉原 孝則
同 渡辺 毅

★平成二十四年十二月十八日(金)協同サービス(株)二階ホールに於いて、第三十一回理事会、第三十二回評議員会が開催され、「公益財団法人松山記念館へのスケジュール」及び平成二十五年度事業計画書(案)・同予算書(案)について審議され、出席者全員の承認を得て終了された。

★平成二十五年二月十五日(金)協同サービス(株)二階ホールに於いて、第二回評議員会が開催され、平成二十四年度事業報告書及び収支計算書並びに財務諸表(貸借対照表、財産目録、正味財産増減計算書、財務諸表の注記、計算書類の附属明細書)・理事全員の任期満了に伴う改選・諸規定の改定の承認の件について審議され、出席者全員の承認を得て終了された。

★平成二十五年二月十五日(金)協同サービス(株)二階ホールに於いて、第一回理事会が開催され、平成二十四年度事業報告書及び

収支計算書並びに財務諸表(貸借対照表、財産目録、正味財産増減計算書、財務諸表の注記、計算書類の附属明細書)・理事改選に伴う代表理事改選・諸規定の改定の承認の件について審議され、出席者全員の承認を得て終了された。

松山(株)新入社員研修見学



松山(株)の平成二十五年度新入社員は、四月一日(月)の入社式終了後、当館を訪れ、松山(株)創業以来の歴史を研修した。

平成二十四年度当館見学者

総数 一、五〇六名
(内訳)
県外(含外国) 六五、二%
東信 二五、三%
北信 五、七%
中信 三、二%
南信 〇、六%

第二十二回文化講演会決定

日時・平成二十五年十一月二十日(金)
場所・松山(株)三階ホール
講師・長野県果樹試験場 場長 小林 文彦 氏
演題・「果樹農業を巡る現状と地域農業の活性化」